

児童虐待進行管理モニター強化事業（紀州児童相談所管内）企画提案コンペ
提案書等記入要領

児童虐待進行管理モニター強化事業（紀州児童相談所管内）企画提案コンペに係る企画提案書、見積書及び団体概要書（以下「提案書等」という。）を作成する際は、以下1から4の各項目に留意のうえ、期限までに提出してください。

1 全般的な留意事項

企画提案コンペにおいては、企画提案者から提出された提案書等に基づき、下記（1）から（5）の項目により採点を行います。このため、貴団体の提案内容がわかるように、各項目について具体的に記述すること。

なお、提案価格外に別途費用を必要とするものは、提案書には記載しないこと。

(1) 事業実施基本方針

児童虐待に関する現状認識、学校等においてモニタリングするに際しての配慮事項など、事業実施にあたって特に留意すること。

(2) 事業実施スケジュール

(3) 事業の執行体制（従事者の候補）

(4) 個人情報の保護に関する理解と設備

(5) 児童虐待進行管理モニタリングに関する取組の実績

2 企画提案書作成上の留意事項

(1) 様式はA4両面とし、日本語表記とすること。また、表紙を除き、貴団体の名称を記載しないこと。

(2) 表紙には、貴団体の名称を記載するとともに、提案者の担当部門及び責任者を明示すること。

(3) 全体を通し、10ページ程度とし、下段にページ番号を付すこと。

(4) 部数は8部とし、うち1部は本県の業者登録に使用した印鑑を押印すること。

(5) 漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。

(6) 本県の提示した仕様書の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。

(7) 提案書内容とプレゼンテーション内容が相違する場合は、提案書内容を優先するものとする。

3 見積書記載上の留意事項

(1) 日本円で、消費税及び地方消費税抜き金額とすること。

(2) 提案書とは別に作成すること。

(3) 部数は2部とし、1部は本県の業者登録に使用した印鑑を押印すること。

4 団体概要書作成上の留意事項

貴団体の施設案内パンフレット等団体概要が分かる資料があれば、それを団体概要書に代えることができる。